

(参考様式 6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

令和 2 年 9 月 1 日作成

活性化計画名	静岡県 1 期地区活性化計画（御前崎地区）			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
静岡県	220001	1	平成 27 年度～ 令和元年度	平成 27 年度～ 平成 29 年度※1
活性化計画の区域				
静岡県御前崎市御前崎地区				

※1 H28, H29 農業基盤整備促進事業にて事業実施

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用 活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備考
定住等の促進に 資する農業用 排水施設等の機 能の確保	5.8ha 〔うち、農山漁村活性化プロ ジェクト支援交付金分 0.0ha〕	3.4ha 〔うち、農山漁村活性化プロ ジェクト支援交付金分 0.0ha〕	58.6% 〔うち、農山漁村活性化プロ ジェクト支援交付金分 - %〕	

(コメント)

これまでに農業農村整備事業で整備された施設に、農業用排水施設等の機能確保を目的とした追加的、補完的整備を実施したことにより、農地集積が進み、地域活性化に繋がった。

なお、農業基盤整備促進事業への移行後に計画変更を行い、目標値（受益面積）を 3.4ha としているため、農業基盤整備促進事業を含めた全体の目標を 100% 達成している。

※本地区の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による実績は測量試験費のみのため、農業基盤整備促進事業を含めた全期間について作成した。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
産地振興 追加補完整備	農業用排水施設 A=3.4ha 〔農山漁村活性化プロジェクト交付金による実施 A=0 ha〕		静岡県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
御前崎地区戦略畑地 整備事業推進協議会	平成 27 年度	平成 29 年度	平成 30 年 4 月 1 日

事業の効果

畑地かんがい施設の追加補完整備を行い、細やかな用水・施肥管理を可能とすることにより、茶の品質向上と営農労力の節減が図られ、定住促進に資することができた。

なお、農業基盤整備促進事業への移行後に計画変更を行っている。

(農業用排水施設 A=5.8ha→A=3.4ha、整地工、防霜ファン、改植→0ha)

3 総合評価

(コメント)

本事業における基盤整備の実施により、担い手農家の栽培環境が整い、「つゆひかり」の導入推進とブランド力の強化が図られ、経営が改善されるとともに、営農意欲も向上しており、農地集積の加速化の促進から、規模拡大による効率性の高い経営体が育成されている。

4 第三者の意見

(コメント)

事業実施によって、茶樹の生育が促進され、茶農家の栽培環境の改善が図られたので、本事業の効果があつたと評価している。

また、点滴かんがい導入により、生育環境の改善が図られたことで、茶農家の生産意欲が高まっている。経営環境は厳しい状況であるが、本地域の主力作物である茶の生産力等が向上したことから、評価は妥当であると思われる。

(御前崎市農業委員会 会長 山下智久)

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領第16の3の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。